

第6章

実現化の方途



- 6-1 先導プロジェクト
- 6-2 関係主体の連携
- 6-3 計画の進行管理

6-1 先導プロジェクト

新たな課題に対応し、目指すべき将来都市構造を着実に実現するために、優先度の高い事業や重要度の高い事業に重点的に投資を行い、積極的な推進を図ります。

1 個別計画などの作成

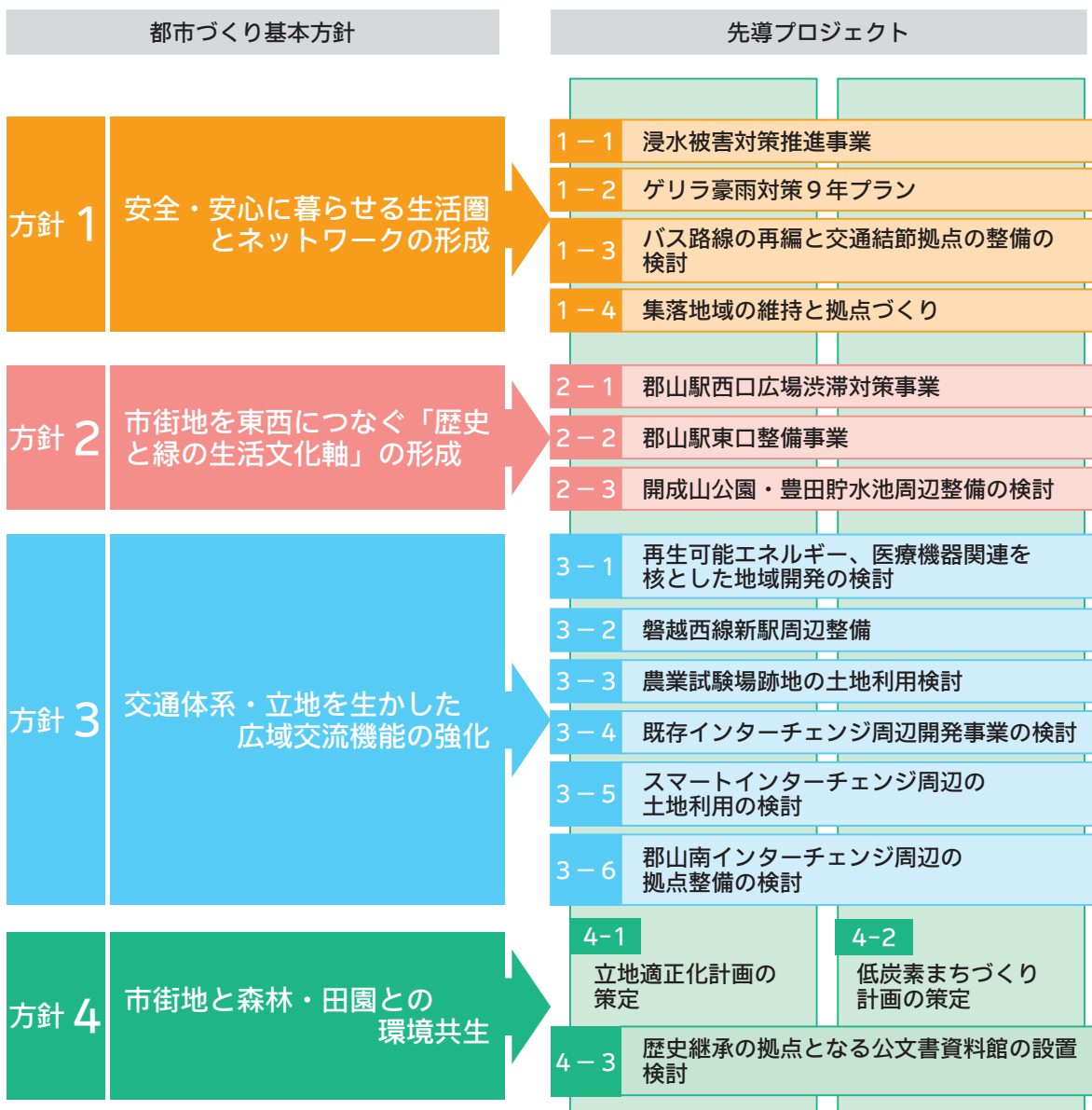
郡山市都市計画マスタープラン 2015 で示されている内容は、都市計画に関する基本的な方針であり、個別の実施計画を位置づけるものではなく、今後、本都市計画マスタープランを基本として、個別計画などを策定するとともに、個々の計画や事業の熟度・効果などを考慮し、まちづくりを推進していきます。

2 先導プロジェクト

これまでの取り組みを踏まえつつ、本都市計画マスタープランに基づき、郡山市として取り組む先導プロジェクトを位置づけ、費用対効果を十分に検証し、市民・事業者の理解と協力を得ながら、積極的な推進を図ります。

一方で、社会経済状況は常に変化していくことから、それらに対応した事業の必要性や整備手法の検討など、効率的な財政運営に必要な見直しを行っていきます。

●都市づくり基本方針を推進する先導プロジェクト



方針1 安全・安心に暮らせる生活圏とネットワークの形成

1-1 浸水被害対策推進事業

浸水被害の軽減を図り、安全・安心に生活できるまちづくりを目指し、総合的な浸水対策を推進します。

1-2 ゲリラ豪雨対策9年プラン

郡山市の安全・安心なまちづくりの推進に向け、近年の局地的豪雨の顕在化による浸水被害への対策として、既存施設の効果を最大限活用し、河川事業と下水道事業の連携による治水対策を行います。流域における治水施設の整備や、公共施設等の治水機能を引き出すなど、流域全体での対策を実施するとともに、想定を超える豪雨に対し、防災情報の提供等のソフト施策により、被害の軽減を図ります。

1-3 バス路線の再編と交通結節拠点の整備の検討

「すべての人が安心して円滑に移動できるまち」の実現に向け、日常生活等に不可欠な交通手段を確保するとともに、各地区拠点と都心部のアクセス性の向上、地域生活圏における地区拠点へのアクセス確保、さらには都心ゾーンにおける利便性の高い公共交通軸の形成を図ります。また、利用者の利便性を十分考慮しながら、望ましい路線設定や運行形態、サービス水準を検討するとともに、交通結節拠点の位置設定や整備のあり方についても検討を行います。

1-4 集落地域の維持と拠点づくり

郡山市の豊かな自然空間や田園空間と共生した暮らしの維持・向上のために、各地域の特徴や課題を丁寧に読み込んだ地域のまちづくりのあり方を市民とともに検討します。そのうえで、多様な世代の生活を支える地区拠点の機能強化を図ります。

方針2 市街地を東西につなぐ「歴史と緑の生活文化軸」の形成

2-1 郡山駅西口広場渋滞対策事業

郡山駅西口広場は、駅前広場内における一般車とタクシーの動線の混在等により慢性的な渋滞が発生しています。本広場の広域交通結節点としての機能の向上を図るため、一般車やタクシー等の動線の見直し及び西口駅前広場駐車場のあり方を検討し、渋滞の解消を図ります。

2-2 郡山駅東口整備事業

郡山駅東西自由通路（東口）については、階段部分が長く、東口駅前広場から駅へのアクセスが不便であることから、交通結節機能が十分に発揮できておらず、バリアフリーの側面においても、利用する市民から改善が求められています。東西自由通路の利便性向上のため、昇降設備の整備等によりバリアフリー化を推進するとともに、郡山駅東口における交通結節機能の強化を図ります。

2-3 開成山公園・豊田貯水池周辺整備の検討

さくら通りや麓山通り沿道、郡山駅周辺については、回遊、休憩、交流、レクリエーションなどの活動を創出する魅力的なオープンスペースの形成について検討します。また、豊田貯水池・豊田浄水場跡地については、「歴史と緑の生活文化軸」の中心として、市民の健康増進や憩いの場、災害時における避難場所としての機能の確保を目指し、跡地利用について検討します。

6-1 先導プロジェクト

方針3 交通体系・立地を生かした広域交流機能の強化

3-1 再生可能エネルギー、医療機器関連を核とした地域開発の検討

「国立研究開発法人産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所」や先進的な医療施設、大学の集積など、郡山の強みを最大限に生かした研究機関や事業所等の誘致に向け、産業育成に係るコンセプトの明確化や支援体制の整備、立地場所等について検討を行います。

3-2 磐越西線新駅周辺整備

市街地内における鉄道利便性の向上を目的に、磐越西線郡山駅－喜久田駅間における新駅設置を進めるとともに、地区の交通結節点として駅前広場や周辺道路の整備を行います。

3-3 農業試験場跡地の土地利用検討

農業試験場跡地においては、すでに立地が決まっているふくしま医療機器開発支援センターを中心に、関連する研究機関等の誘致を含め、駅前立地を生かした新たな交流推進拠点にふさわしい土地利用のあり方について検討を進めます。また、その効果的な実現方策についても合わせて検討します。

3-4 既存インターチェンジ周辺開発事業の検討

福島県全体の復興を視野に入れ、高速道路網の優位性を生かして新たな産業誘致を図るために、既存インターチェンジ周辺における新たな産業用地の整備について検討します。

3-5 スマートインターチェンジ周辺の土地利用の検討

東北自動車道の既存の2つのインターチェンジの中間に、新たに「スマートインターチェンジ」を設置し、高速道路網と郡山市内の接続性をさらに強化し、地域の活性化を図るとともに、周辺の土地利用について検討します。

3-6 郡山南インターチェンジ周辺の拠点整備の検討

郡山南インターチェンジ周辺は、現在市街化調整区域となっていますが、高速道路網との接点として郡山の産業育成や交流の促進に寄与する拠点的な機能の整備について、検討を行います。周辺の優れた田園環境との共生に十分配慮するとともに、他の拠点との役割分担も考慮しながら、望ましい機能のあり方や、整備手法を検討します。

市街地と森林・田園との環境共生

4-1 立地適正化計画の策定

都市の持続的発展に向け、より効果的に都市機能や住宅開発を誘導していくことを目的に、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定し、居住誘導区域や都市機能誘導区域を定めるとともに、国等の支援策を効果的に活用しながら、立地適正化計画に基づく都市開発を誘導・推進します。

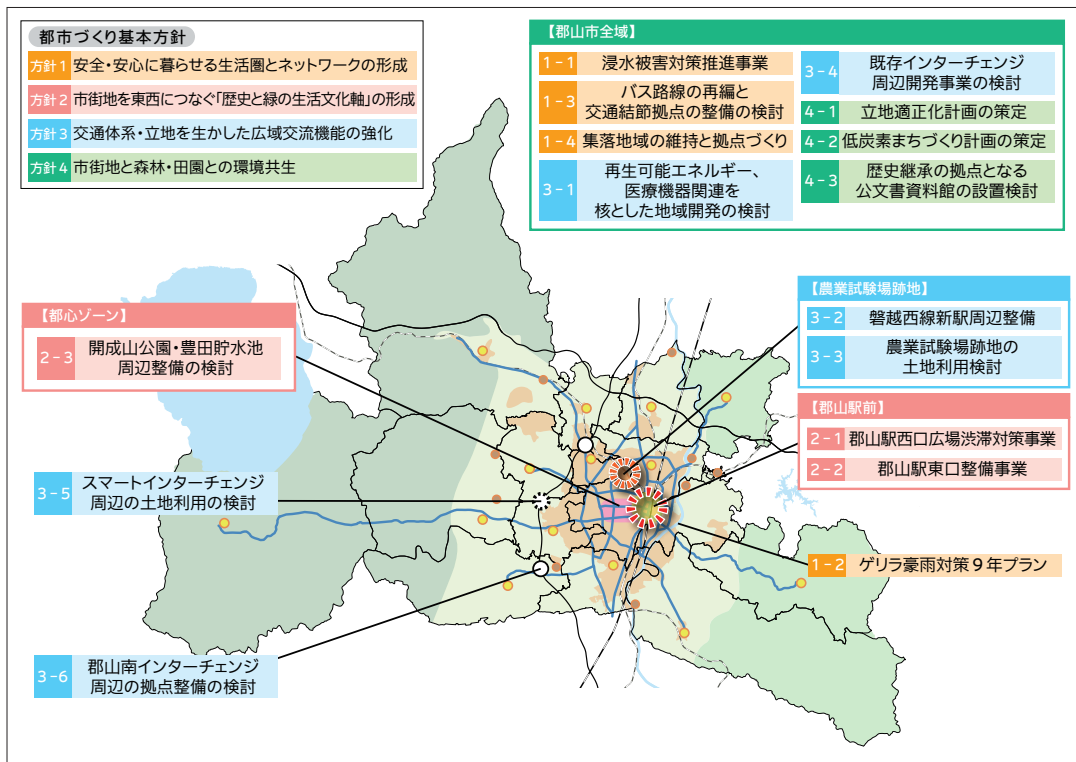
4-2 低炭素まちづくり計画の策定

都市計画マスタープランに示す将来都市構造の考え方にに基づき、二酸化炭素排出量の少ない都市構造の実現に向けた方策等を示す低炭素まちづくり計画を策定します。これらの計画に基づき、下水熱利用や太陽光発電施設の設置等、未利用エネルギーや再生可能エネルギーの利用を促進します。

4-3 歴史継承の拠点となる公文書資料館の設置検討

郡山市立美術館を核とした文化・歴史拠点として、郡山市の歴史継承を図るため、公文書資料館を含めた歴史的資料等を管理する公文書資料館の設置の検討を行います。

●先導プロジェクト位置図



●都心ゾーン拡大図



6-2 関係主体の連携

魅力あるまちづくりを効果的に進めていくためには、市民協働のまちづくりの推進体制を充実するとともに、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、従来の枠組みにとらわれず連携して取り組んでいくことが重要です。

1 市民との協働

まちづくりにおける計画の早い段階から市民への説明や市民参加による意見の反映を行うことは、市民がまちづくりをより身近なものとして感じられるとともに、計画の円滑な実施のためにも重要です。このため、個別計画の策定においては、説明会や懇談会を行うなど、透明化と市民参加・参画機会の確保に努めます。

また、まちづくりに関する情報の広報誌への掲載、インターネットなどの活用、まちづくり情報コーナーの設置などにより、行政からの積極的な情報提供や情報公開を推進します。

さらに、まちづくり活動を行っている市民や様々な活動団体への支援を行うとともに、協働のまちづくりの意識を啓発し、積極的に市民参加・参画の場を設けていきます。

2 行政の部局間連携と関係機関への働きかけ

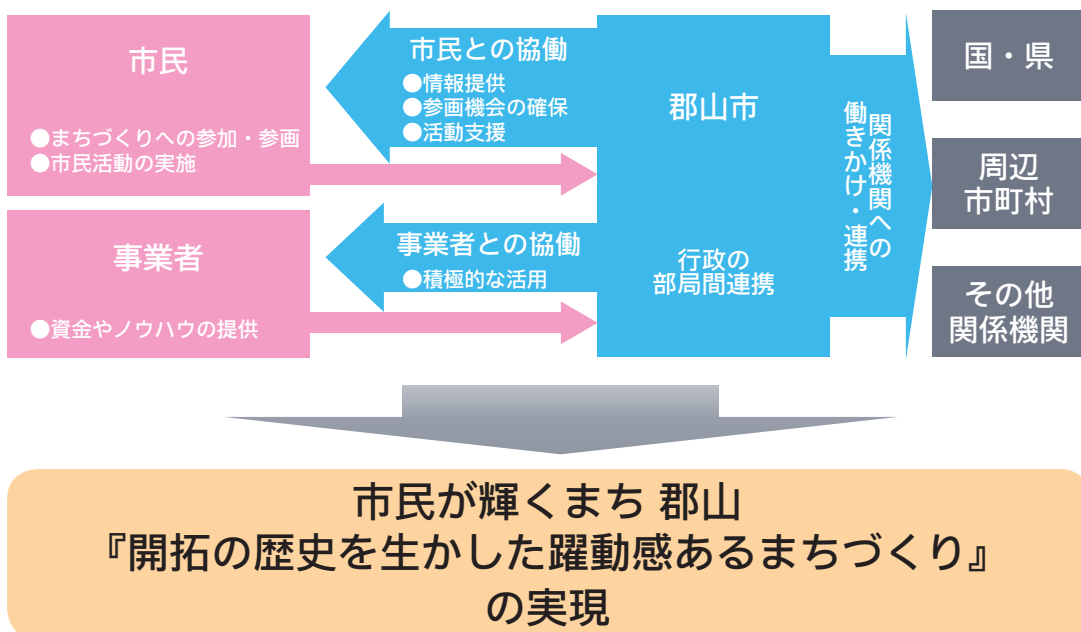
行政内部においては、所属間の調整など横断的な取り組みを行うことができる組織体制の確立を図ります。国や県が主体となる事業において、市は関係機関として協力体制を構築し、事業の推進に協力するとともに、市民に最も身近な行政組織として、事業主体に対して市民意向の反映や事業の早期着手、実現化を要請します。また、関係機関及び周辺市町村との連携も強化し、個別計画の効果的な実現化を図ります。

3 事業者との連携

事業者による地域への貢献は、まちの活力源となり、まちづくりに対する大きな影響力を与えることとなります。

個別事業の推進にあたっては、財源負担の軽減化、事業の効率化のため、事業者、NPOなどの民間活力を積極的に取り入れ、民間の持つノウハウの有効活用に努めます。

●市民・事業者・行政の協働によるまちづくりのイメージ



6-3 計画の進行管理

まちづくりの推進には時間を要することから、中長期的な見通しに立って取り組み、実施過程を明らかにしながら、適切な政策判断を行う必要があります。

このため、「計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）」といった進行管理により、策定後における社会情勢や財政状況に的確に対応し、本計画の実効性を確保します。

■計画（Plan）

市民・事業者・行政が協働して、都市計画マスタープランを策定します。

■実施（Do）

本計画の各種方針に基づき、土地利用規制や都市計画事業を推進します。

■評価（Check）

財政計画及び行政評価と連携しながら、定期的に都市計画マスタープランの成果や進捗状況を把握・分析します。

■改善（Action）

目標の実施状況や達成状況を踏まえ、都市計画マスタープランの見直しを行い、次の計画につなげていきます。

●P D C Aサイクル概念図

